

# 浜通り周辺地区 景観まちづくりニュース

第7号

(平成30年9月21日)

発行：焼津市都市デザイン課

この「景観まちづくりニュース」は、浜通り周辺地区の重点地区計画の策定に向けた意見交換などの様子を地域の皆様と情報を共有するために発行しています。ぜひご覧ください。

## 第7回協議会：遠州横須賀街道(掛川市)の町並みを視察

日時：9月2日(日) 13:00~16:30

視察先：掛川市遠州横須賀街道沿道地区

参加者：協議会委員(自治会長、区長、公募住民等) 9名

内容：掛川市の景観形成重点地区である「遠州横須賀街道沿道地区」を視察しました。  
この地区では、点在する歴史的・文化的建築物を保全・継承するとともに、それらの建物や祭りの山車に合う昔ながらの町並み景観を守るための基準等が定められており、浜通り周辺地区の景観まちづくりの参考となる部分も多々見られました。



## 第8回協議会：景観に関するルールについての意見交換

日時：9月10日(月) 18:45~20:45

会場：焼津公民館第5・6会議室

内容：景観まちづくり重点地区におけるルールについて②

ルールの範囲や届出対象行為、景観形成基準(景観のルール)について、事務局案をメンバーの皆さんに提示し、意見交換していただきました。

(注)ルールを定めたとしても、既にある建物をすぐに直す必要はありません!

参加者：協議会委員(自治会長、区長、公募住民等) 14名

オブザーバー(浜通り活性化フォーラムより) 2名

お問い合わせ

焼津市 都市政策部 都市デザイン課 計画担当

〒425-8502 焼津市本町5-6-1(アトレ庁舎2階) TEL: 054-626-2160 FAX: 054-626-2184

裏面に続く

## 意見交換の結果の概要

### ① ルールの適用範囲について

- ・ゾーンに分けて、それぞれのゾーンにあった景観形成基準を定めることはよい。
- ・回遊性を高めるためには、浜通りと堀川を結ぶ道路沿道も景観向上を図る必要がある。

### ② 届出が必要となる行為について

- ・届出する対象が多いと、住民の負担が大きくなるのではないかと。
- ・地上に設置する太陽光発電設備は立地しないかもしれないが、小規模なものも届出対象に含めた方がよい。

### ③ 景観形成基準（ルール）について

#### ● 全体

- ・基準の内容は、概ね良い。
- ・最近、全国で災害が多く、減災のことを考えると、高さ規制や勾配屋根などはルールを設定することが難しいのではないかと。



#### ● 建物等の高さ

- ・津波から避難するため、3階建て以上を希望する世帯がいるのではないかと。
- ・日本瓦は重たく危険であるため、「日本瓦をイメージするもの」としたい。
- ・津波避難を想定すると、陸屋根にして屋上に避難できるようにしたいのではないかと。

#### ● 駐車場

- ・駐車場の出入口の横に高い塀があると、交通安全上危険になる可能性がある。

#### ● 電線・電柱

- ・無電柱化は必要。地中化でなくても、軒先等に電線を這わせることもできるだろう。

#### ● 屋外広告物

- ・突き出し看板を抑制したい。

#### ● 行政の取組み

- ・景観に配慮した設備等に対する補助があるとよい。
- ・行政からの補助があるかどうかで、ルールを許容できるレベルが変わってくる。
- ・道路舗装等もまち並みに合うように改善してほしい。併せて、私設下水も改善すべき。

### その他

#### ● 住民の皆さんへの周知・理解を促すことが大切

- ・協議会に参加していない住民の方々が、このルールに納得してくれるかどうかの問題。
- ・基準を守ってもらうよう、住民へしっかり周知・説明する必要がある。

#### ● 交通規制

- ・人が歩きやすいように、大型車の通行禁止など、道路の交通規制も一緒に考えたい。
- ・しかし、商売をしている家はトラックの出入りが必要になる。

